

番号	統計 細分	品 名	単位	単位
50.01				
5001.00	000	繭(繰糸に適するものに限る。)		KG
50.02				
5002.00	000	生糸(よつてないものに限る。)		KG
50.03				
5003.00		絹のくず(繰糸に適しない繭、糸くず及び反毛した繊維を含む。)		
		- カード及びコームのいずれもしてないもの		
	110	- - くず繭		KG
	120	- - 絹ノイル		KG
	190	- - その他のもの		KG
	900	- その他のもの		KG
50.04				
5004.00	000	絹糸(絹紡糸、絹紡紬糸及び小売用にしたものを除く。)		KG
50.05				
5005.00		絹紡糸及び絹紡紬糸(小売用にしたものを除く。)		
	100	- 絹紡糸		KG
	200	- 絹紡紬糸		KG
50.06				
5006.00	000	絹糸、絹紡糸及び絹紡紬糸(小売用にしたものに限る。)並びに天然てぐす		KG
50.07		絹織物		
5007.10	000	- 絹ノイル織物	SM	KG
5007.20		- その他の織物(絹又はそのくず(絹ノイルを除く。)の重量が全重量の85%以上のもの に限る。)		
		- - 他の繊維を交えてないもの		
	110	- - - はぶたえ	SM	KG
	120	- - - クレープ	SM	KG
	190	- - - その他のもの	SM	KG
	200	- - 他の繊維を交えたもの	SM	KG
5007.90	000	- その他の織物	SM	KG